第13回 経営協議会議事要録

日 時: 平成19年6月20日(水) 14時00分から16時15分まで

場 所:事務局会議室(5階)

出席委員:相良学長、川口理事、松永理事、井上理事、河本理事、倉本理事、中島理事

関委員、藤原委員、細木委員、宮村委員、吉村委員、渡邊委員

配付資料

1-1 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)-抜粋-

1-2 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案) [机上配付]

1-3 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書(資料編) [机上配付]

2 国立大学法人高知大学役員報酬規則の一部改正について

3 平成19年度認証評価に係る自己評価書(ダイジェスト版)

4 平成 18 事業年度財務諸表(資料 4-1~4-6)

〔机上配付〕

- 5-1 平成20年度概算要求一覧
- 5-2 ポンチ絵(個別要求事項)
- 5-3 平成20年度における国立大学法人の教育研究活動の支援に係る留意点について
- 5-4 施設整備計画 (第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画)
- 6 資金運用結果報告
- 7 ガイドライン・実施事項例を参考にした本学の検討結果 外
- 8-1 平成19年度入学者選抜実施状況(学部・学科別)外
- 8-2 平成19年度大学院入学者選抜実施状況(修士課程・博士前期課程)外
- 9 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2007」外 〔机上配付〕
- 10 高知大学が地域に与える経済波及効果

議事に先立ち、前回第12回経営協議会の議事要録(案)の確認が行われ、異議なく了承された。

議事

(1) 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

川口総務担当理事から、資料 1-1~1-3 に基づき、平成 18 事業年度の実績報告について全体的な概要説明の後、各理事から、各担当分野の特筆すべき事項について説明が行われ、審議の結果、承認された。

委員から附属病院の収入が増加している要因について質問があり、倉本医療担当理事から、 PET 導入による副次的効果により診療者数、診療単価額が全体的に増加したことが要因の一つ である旨の回答が行われた。

(2) 高知大学役員報酬規則の一部改正について

川口総務担当理事から、国立大学法人評価委員会の審議等を踏まえた規則改正における趣旨 説明の後、人事課長から、資料2に基づき、内容について詳細な説明があり、審議の結果、承 認された。

(3) 平成19年度認証評価に係る自己評価書(ダイジェスト版)について

松永教育担当理事から、資料 3 に基づき、各基準・各観点ごとに整理を行った平成 19 年度大学機関別認証評価自己評価書(案)について説明が行われ、審議の結果、承認された。

(4) 平成 18 年度決算について

河本財務担当理事から、資料 4-1~4-6 に基づき、平成 18 年度決算について会計監査人 監査及び監事監査の結果、決算が適正であった旨の報告並びに、財務諸表及び決算分析の 詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

委員から、附属病院における多額な未収金(徴収不能診療債権)への対応について質問があり、学長から、未収金の徴収に向け、必要な対応策を講じなければならないという問題意識は持っているが、国立大学における徴収の在り方については全国的な検討結果を踏まえ対応して行きたいとの回答が行われた。

(5) 平成20年度概算要求について

河本財務担当理事から、資料 5-1~5-4 に基づき、平成 20 年度の概算要求事項について、 学内における調整会議を経て文部科学省との事前協議を行った内容等を含めた説明が行 われ、引き続き文部科学省における第 2 次国立大学等施設緊急整備 5 か年計画に基づき、 本学が定めた施設整備計画方針に従い作成した高知大学 5 か年整備計画 (案) に則り施設 整備を要求すること、また国の補正予算が編成された場合にも対応する旨の説明が行われ、 審議の結果、承認された。

(6) 資金運用結果について

河本財務担当理事から、資料 6 に基づき、国際交流基金を財源とした利付き国債等の購入及び余裕金による短期運用における運用益並びに平成 19 年度における資金運用計画に基づく運用益見込額の報告が行われた。

(7) 高知大学公的研究費の不正使用等の防止に関する検討結果について

井上研究担当理事から、資料7に基づき、公的研究費の不正使用等の防止についての高 知大学における検討結果について、報告が行われた。

(8) 平成19年度入試実施及び入学状況について

松永教育担当理事から、資料 8-1 及び 8-2 に基づき、学部及び大学院の平成 19 年度入 学試験における志願者数及び入学者数等の状況について、過去 3 ヵ年の推移状況を踏まえ、 詳細な報告が行われた。

(9) その他

井上研究担当理事から、大学院改組計画の進捗状況について報告があり、今後の予定として 6 月 25 日までに文部科学省に関係書類を提出し、7 月開催の設置審に諮られる予定である旨の報告が行われた。

河本財務担当理事から、資料9に基づき、政府関係諸会議等で議論されている大学・大学院改革に関する検討状況、特にその中でも運営費交付金の配分方法についての事項及び、それらの諸会議を踏まえ作成された「骨太の方針 2007」の大学関連部分について報告が行われた。

また資料 10 に基づき、高知大学が独自に作成した「高知大学が地域に与える経済波及効果」について報告が行われた。

学長から、次回は「概算要求及び実績評価の結果」等を議事に、本年 10 月くらいに開催したい旨の報告が行われた。